

四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

株式会社 森組

E00130

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

8

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 裕司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期累計期間	第88期 第2四半期累計期間	第87期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	11,150	12,591	26,695
経常利益 (百万円)	277	325	1,376
四半期（当期）純利益 (百万円)	181	207	931
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	11,546	11,985	12,226
総資産額 (百万円)	22,952	21,729	23,711
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	5.55	6.34	28.45
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	14.00
自己資本比率 (%)	50.3	55.2	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	914	696	△550
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△111	△26	△142
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△529	△465	△537
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	10,008	8,710	8,504

回次	第87期 第2四半期会計期間	第88期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.32	5.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発出された状況からやや落ち着きを取り戻し、経済活動レベルの段階的な引き上げが行われるなど、回復に向かいつつあります。しかし、当初期待された短期間での収束には未だ至っておらず、事態は長期化の様相を呈しており、海外では感染の再拡大が懸念されるなど、今後の先行きに対する不透明感はさらに増しております。

建設業界におきましては、公共建設投資は底堅く推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う工事の一時中止や工期の延長など、限定的ながらも影響が出ており、予断を許さない状況が続いております。また、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することは避けられない見通しとなっており、企業収益の減少や先行きに対する不透明感の高まりによって経済状況は混迷の度を深め、経営環境はさらに厳しさを増しております。

このような状況の下、当第2四半期累計期間における工事受注高は8,345百万円（前年同四半期比20.0%減）となり、売上高12,591百万円（前年同四半期比12.9%増）、営業利益320百万円（前年同四半期比18.8%増）、経常利益325百万円（前年同四半期比17.2%増）、四半期純利益207百万円（前年同四半期比14.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当第2四半期累計期間における工事受注高は前年同四半期より20.0%減少の8,345百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同四半期より23.8%減少の4,057百万円、建築事業におきましては前年同四半期より16.1%減少の4,287百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同四半期より18.2%減少の4,837百万円、民間工事におきましては前年同四半期より22.4%減少の3,507百万円となりました。

また、完成工事高は前年同四半期より14.2%増加の12,224百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同四半期より33.6%増加の6,736百万円、建築事業におきましては前年同四半期より3.1%減少の5,487百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同四半期より44.8%増加の6,282百万円、民間工事におきましては前年同四半期より6.7%減少の5,941百万円となりました。

利益面におきましては、完成工事高の増加等の影響により、当第2四半期累計期間におけるセグメント利益は前年同四半期より9.4%増加の772百万円となりました。

(不動産事業)

賃貸収入の微減により、当第2四半期累計期間における不動産事業売上高は前年同四半期より1.8%減少の17百万円となりました。

利益面におきましては、原価軽減等に努めた結果、当第2四半期累計期間におけるセグメント利益は前年同四半期より6.2%増加の5百万円となりました。

(碎石事業)

生瀬碎石所での生産・販売、東日本地域における碎石等の取引仲介の大幅な減少により、当第2四半期累計期間における碎石事業売上高は前年同四半期より18.1%減少の349百万円となりました。

利益面におきましては、原価低減の推進、収益性の向上を図ったものの、売上高の減少等の影響により、当第2四半期累計期間におけるセグメント損失は17百万円（前年同四半期はセグメント利益29百万円）となりました。

②財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比1,981百万円減少の21,729百万円となりました。この主な要因は、現金預金205百万円の増加と、受取手形・完成工事未収入金1,595百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比1,741百万円減少の9,743百万円となりました。この主な要因は、未成工事受入金634百万円の増加と、支払手形・工事未払金等2,284百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比240百万円減少の11,985百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益207百万円の計上による増加と、配当金の支払いによる458百万円の減少等によるものであります。

これにより、自己資本比率は55.2%（前事業年度末は51.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末比205百万円増加の8,710百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は696百万円（前年同四半期は資金の増加914百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少、法人税等の支払による資金の減少に対し、税引前四半期純利益の計上、売上債権の減少及び未成工事受入金の増加による資金の増加が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は26百万円（前年同四半期は資金の減少111百万円）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入に対し、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は465百万円（前年同四半期は資金の減少529百万円）となりました。これは主に配当金の支払額によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、2020年8月7日に開示しました「業績予想及び配当予想に関するお知らせ」から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	（株）東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	32,800,000	—	1,640	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
旭化成ホームズ(株)	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	9,911,000	30.26
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	2,624,000	8.01
森組取引先持株会	大阪府中央区道修町4丁目5番17号	2,095,500	6.40
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290,000	3.94
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	1,190,000	3.63
森組従業員持株会	大阪府中央区道修町4丁目5番17号	371,450	1.13
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	296,000	0.90
楽天証券(株)	東京都港区南青山2丁目6番21号	211,800	0.65
大阪商工信用金庫	大阪府中央区本町2丁目2番8号	199,600	0.61
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	195,000	0.60
計	—	18,384,350	56.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,746,300	327,463	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	327,463	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	50,300	—	50,300	0.15
計	—	50,300	—	50,300	0.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,504	8,710
受取手形・完成工事未収入金	10,598	9,003
売掛金	175	173
未成工事支出金	9	5
たな卸不動産	0	0
商品及び製品	6	8
材料貯蔵品	48	50
その他	1,641	1,016
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	20,978	18,962
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,113	1,113
機械、運搬具及び工具器具備品	1,907	1,942
土地	862	862
リース資産	43	60
減価償却累計額	△2,225	△2,278
有形固定資産合計	1,701	1,701
無形固定資産	60	57
投資その他の資産		
投資有価証券	257	267
長期貸付金	17	15
前払年金費用	528	563
その他	177	171
貸倒引当金	△10	△9
投資その他の資産合計	970	1,008
固定資産合計	2,732	2,767
資産合計	23,711	21,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,040	6,755
短期借入金	900	900
未払法人税等	21	143
未成工事受入金	786	1,420
完成工事補償引当金	70	60
工事損失引当金	2	2
賞与引当金	115	139
その他	435	200
流動負債合計	11,372	9,622
固定負債		
繰延税金負債	94	94
その他	17	26
固定負債合計	112	121
負債合計	11,484	9,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	202	202
利益剰余金	10,444	10,193
自己株式	△4	△4
株主資本合計	12,281	12,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△55	△45
評価・換算差額等合計	△55	△45
純資産合計	12,226	11,985
負債純資産合計	23,711	21,729

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
完成工事高	10,705	12,224
碎石事業売上高	426	349
不動産事業売上高	17	17
売上高合計	11,150	12,591
売上原価		
完成工事原価	9,709	11,199
碎石事業売上原価	375	347
不動産事業売上原価	12	11
売上原価合計	10,096	11,559
売上総利益		
完成工事総利益	996	1,024
碎石事業総利益	51	2
不動産事業総利益	5	6
売上総利益合計	1,053	1,032
販売費及び一般管理費	※ 784	※ 712
営業利益	269	320
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	2
受取事務手数料	2	2
固定資産売却益	5	10
還付加算金	—	6
雑収入	2	1
営業外収益合計	17	24
営業外費用		
支払利息	7	9
災害による損失	—	8
支払手数料	0	—
雑支出	0	0
営業外費用合計	8	18
経常利益	277	325
税引前四半期純利益	277	325
法人税、住民税及び事業税	12	118
法人税等調整額	84	△0
法人税等合計	96	118
四半期純利益	181	207

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	277	325
減価償却費	69	62
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	8	△0
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△134	△34
受取利息及び受取配当金	△6	△2
支払利息	7	9
売上債権の増減額 (△は増加)	4,128	1,596
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	0	0
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	5	4
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,087	634
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,241	△2,284
未払又は未収消費税等の増減額	△427	276
その他	△83	43
小計	1,691	629
利息及び配当金の受取額	6	2
利息の支払額	△7	△9
法人税等の支払額	△775	△23
法人税等の還付額	—	97
営業活動によるキャッシュ・フロー	914	696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△105	△37
有形固定資産の売却による収入	6	11
無形固定資産の取得による支出	△14	△3
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	—	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△9	△8
配当金の支払額	△520	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー	△529	△465
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	273	205
現金及び現金同等物の期首残高	9,735	8,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,008	※ 8,710

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、当社は現在、重要な繰延税金資産がなく、固定資産についても収益が想定を下回る場合でも当面は減損損失等が発生することは考えにくく、当期においては限定的であると認識しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響を現時点で合理的に算出することは困難ですが、当社では新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間経過後に収束し、当事業年度の業績について受注や工事進捗等に一定程度の影響を受けるものの、重要な影響はないと仮定したうえで、これを元に見積りを行っております。

なお、当該会計上の見積りについての仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	284百万円	284百万円
退職給付費用	9	2
賞与引当金繰入額	55	32

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金勘定	10,008百万円	8,710百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	10,008	8,710

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	523	16	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

II 当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	14	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	10,705	17	426	11,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	0	0
計	10,705	17	426	11,150
セグメント利益	706	5	29	741

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	741
全社費用（注）	△472
四半期損益計算書の営業利益	269

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第２四半期累計期間（自 2020年４月１日 至 2020年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	12,224	17	349	12,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	0	0
計	12,224	17	349	12,591
セグメント利益又は損失（△）	772	5	△17	761

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	761
全社費用（注）	△441
四半期損益計算書の営業利益	320

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	5円55銭	6円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	181	207
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	181	207
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,749	32,749

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社 森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓削 亜紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森組の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定的結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。